報告省令:別紙様式第三十一

	Α		В	С	D	E	F	G	Н
4	別	- 別紙様式第三十一 根拠法規:外国為替の取引等の報告に関する ²							
5 6	-1.0.144.6.0.14.4.1							主務官庁:財務省	
7									
_	実際の電子報告には使用できません				せん。 <u>賃刊りの</u> 夫	<u> 11 寺の仏仇に関り</u>	<u>る報百者</u>		
	1	財務大臣殿							
9 10	((日本銀行経由)							
		責任者氏名							
13	担	担当者の氏名							
		電話番号							
16									
17					11 2011		1 1 1 2 2	(単位:億円)	
18					外国通貨建		本邦通貨建		
19				1	実行	回収	実行	回収	
20	対	非居住者貸付	† (本邦店名義)	0010					
		うち中長	相	0030					
21 22		アラヤス		0030]
	 2. 本邦店の対非居住者貸付債権の放棄の状況 (単位:億円)								
							to DALL		
24		債務者の所在国又は地域			国又は地域番号が 「999その他」の場	中長期貸付		短期貸付	
		(国又は地域番号)			合のみ具体的な国又は		本邦通貨建	外国通貨建	本邦通貨建
25					地域名を記入すること	77凹世貝炷	平70世貝廷	77凶世貝廷	平70世貝廷
26									
27									
28									